

四半期報告書

(第58期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日



(E02747)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 秋本榮一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6018
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 秋本榮一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目15番8号(内神田アマイビル2階)) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 前第3四半期連結 累計期間	第58期 当第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	34,548,597	37,413,837	48,882,163
経常利益（千円）	145,550	479,665	563,553
四半期（当期）純利益（千円）	47,273	154,966	338,108
四半期包括利益又は包括利益（千円）	135,090	38,075	497,541
純資産額（千円）	13,699,406	14,025,765	14,061,857
総資産額（千円）	29,129,292	29,664,483	30,412,703
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	4.99	17.88	36.42
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	43.46	43.78	42.73

回次	第57期 前第3四半期連結 会計期間	第58期 当第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益（円）	5.50	5.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第57第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新に発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済は、東日本大震災からの復旧事業とともに経済活動は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、個人消費の低迷や雇用情勢の厳しさが続き、さらに原発事故や電力供給不足の不安拡大に加え、欧州の政府債務危機や急速な円高など、先行きは不透明さを増したまま推移いたしました。このような状況の中で、当社グループとしましては、引き続き「環境」「省エネ」商材を一層積極的に推し進めるとともに粗利率改善に向けた取り組みを続けてまいりました。

この結果、連結売上高は374億13百万円（前年同四半期比8.3%増）となりましたが、当第3四半期連結会計期間に入り市場の停滞から減速感がでてまいりました。収益面につきましては粗利率の改善から売上総利益は大きく伸びましたが、取引先の事業停止等に伴う貸倒引当金繰入額の増加から営業経費が大幅に増加し、経常利益は4億79百万円（前年同四半期比229.6%増）、四半期純利益は1億54百万円（前年同四半期比227.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電設資材）

産業用太陽光発電システムが大きく落ち込み、エコキュート、IHクッキングヒーターも低調に推移し、新規の弱電工事案件も減少し、地デジの終結などの影響もあった一方、震災復旧工事の増加から、電線、電路資材の売上が伸び、供給不足が解消されたエアコン販売が回復し、節電指向からLED照明の売上が伸びました。この結果、売上高は192億18百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

（産業システム）

機器制御は、サプライチェーンの被災による資材不足が解消され、機械・装置製造メーカー向けに主力製品である生産材や生産設備の受注が堅調に推移し前期比増の売上高となりました。設備システムは、東北地区や水戸地区の震災復旧工事案件が引き続き好調に推移し、前期比増の売上高となりました。情報システムは、当社提案による学校関係のパソコン教室案件などの受注が堅調に推移しました。この結果、売上高は90億37百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

（施工）

建設資材工事、総合建築工事共に震災による緊急対応工事並びに復旧工事案件が完工したことにより前期比大幅増の売上高となりました。コンクリート圧送事業については、依然として栃木県内の新規建設投資需要が低迷しており、前期比大幅減の売上高となりました。この結果、売上高は65億57百万円（前年同四半期比40.6%増）となりました。

（土木建設機械）

土木建設機械のコマツ栃木㈱は、栃木県内の新車需要の低迷と中古車の供給不足が影響し、販売面では低調に推移しました。メンテナンスサービスは震災復旧工事等に伴う機械稼働の上昇から前期比増の売上高となりました。レンタル事業も同様に需要が増加したことから前期比増の売上高となりました。この結果、売上高は26億円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	10,010,000	—	1,883,650	—	2,065,090

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,666,300	86,663	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	—	同上
発行済株式総数	10,010,000	—	—
総株主の議決権	—	86,663	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,342,000	—	1,342,000	13.40
計	—	1,342,000	—	1,342,000	13.40

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,705,708	5,276,271
受取手形及び売掛金	15,122,764	12,875,055
商品	1,439,035	2,370,970
未成工事支出金	518,858	910,965
原材料及び貯蔵品	2,413	2,957
その他	377,615	314,277
貸倒引当金	△76,530	△135,695
流動資産合計	22,089,866	21,614,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,527,844	1,542,154
土地	3,442,692	3,442,692
その他（純額）	255,628	283,694
有形固定資産合計	5,226,165	5,268,541
無形固定資産		
	72,871	87,846
投資その他の資産		
投資有価証券	1,919,813	1,587,149
その他	1,232,596	1,532,990
貸倒引当金	△128,610	△426,847
投資その他の資産合計	3,023,798	2,693,292
固定資産合計	8,322,836	8,049,680
資産合計	30,412,703	29,664,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,662,657	10,054,604
短期借入金	2,800,000	3,100,000
未払法人税等	205,982	107,929
賞与引当金	330,650	177,900
役員賞与引当金	17,210	12,302
災害損失引当金	37,938	7,300
その他	831,524	869,857
流動負債合計	14,885,963	14,329,894
固定負債		
退職給付引当金	814,873	833,709
役員退職慰労引当金	236,320	238,887
債務保証損失引当金	4,500	4,500
その他	409,187	231,726
固定負債合計	1,464,881	1,308,823
負債合計	16,350,845	15,638,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,065,090	2,065,090
利益剰余金	9,482,473	9,568,095
自己株式	△673,987	△674,011
株主資本合計	12,757,225	12,842,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,230	144,462
その他の包括利益累計額合計	238,230	144,462
少数株主持分	1,066,401	1,038,479
純資産合計	14,061,857	14,025,765
負債純資産合計	30,412,703	29,664,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	34,548,597	37,413,837
売上原価	30,238,290	32,318,029
売上総利益	4,310,306	5,095,807
販売費及び一般管理費	4,419,296	4,911,075
営業利益又は営業損失(△)	△108,989	184,732
営業外収益		
受取利息	11,187	7,124
受取配当金	14,460	32,055
仕入割引	170,634	184,254
受取賃貸料	52,882	46,674
持分法による投資利益	11,309	18,898
その他	50,419	60,062
営業外収益合計	310,892	349,070
営業外費用		
支払利息	13,642	13,847
売上割引	13,886	13,374
賃貸費用	21,491	19,650
その他	7,333	7,264
営業外費用合計	56,353	54,137
経常利益	145,550	479,665
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,117	—
資産除去債務履行差額	5,076	—
特別利益合計	7,193	—
特別損失		
減損損失	17,086	—
投資有価証券評価損	28,836	57,562
固定資産除却損	—	6,882
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,567	—
特別損失合計	61,491	64,444
税金等調整前四半期純利益	91,252	415,221
法人税等	20,021	220,264
少数株主損益調整前四半期純利益	71,231	194,956
少数株主利益	23,958	39,990
四半期純利益	47,273	154,966

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71,231	194,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,013	△151,901
持分法適用会社に対する持分相当額	1,845	△4,978
その他の包括利益合計	63,859	△156,880
四半期包括利益	135,090	38,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,295	61,197
少数株主に係る四半期包括利益	57,794	△23,122

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
2 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。	
これに伴い、未払法人税等が46,227千円、その他有価証券評価差額金が17,811千円、当第3四半期累計期間に計上された法人税等の金額が42,331千円それぞれ増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 ①保証債務 得意先の建設機械リース等の支払保証 三井住友ファイナンス&リース㈱ 10,547千円 ②訴訟関係 連結子会社藤和コンクリート圧送㈱と他社1社に対して、平成23年3月10日付で宇都宮市の作業現場における転落事故による損害賠償訴訟(請求額49,622千円)を現場作業員より提起されております。 なお、現在争点整理中であり、藤和コンクリート圧送㈱が負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。	偶発債務 ①保証債務 得意先の建設機械リース等の支払保証 三井住友ファイナンス&リース㈱ 7,936千円 ②訴訟関係 連結子会社藤和コンクリート圧送㈱と他社1社に対して、平成23年3月10日付で宇都宮市の作業現場における転落事故による損害賠償訴訟(請求額49,622千円)を現場作業員より提起されております。 なお、現在争点整理中であり、藤和コンクリート圧送㈱が負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 179,025千円	減価償却費 175,870千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	29,004	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	38,672	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	34,672	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	34,671	4	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,890,127	8,497,601	4,664,167	2,496,700	34,548,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,543	40,571	4,067	382	50,564
計	18,895,671	8,538,172	4,668,234	2,497,082	34,599,161
セグメント利益又は損失(△)	123,854	142,654	△226,798	60,636	100,346

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	100,346
持分法による投資利益	11,309
配賦不能全社損益(注)	32,505
その他の調整額	1,387
四半期連結損益計算書の経常利益	145,550

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	合計
売上高					
外部顧客への売上高	19,218,585	9,037,325	6,557,529	2,600,397	37,413,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,642	29,435	12,837	279	54,194
計	19,230,227	9,066,761	6,570,366	2,600,676	37,468,031
セグメント利益又は損失(△)	△9,337	364,109	△71	96,013	450,714

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	450,714
持分法による投資利益	18,898
配賦不能全社損益(注)	10,032
その他の調整額	20
四半期連結損益計算書の経常利益	479,665

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4円99銭	17円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	47,273	154,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,273	154,966
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,468	8,667

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………34,671千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

